



資料編



Ⅰ. 和東町総合計画審議会設置条例

平成元年3月24日

条例第3号

(趣旨)

第1条 この条例は、和東町住民の福祉を増進し、活力ある豊かな町を目指して、自然的、歴史的及び社会的諸条件とその特性を活かした総合的な町づくり計画をすすめるための附属機関として、和東町総合計画審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 本町に和東町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 審議会は、町長の諮問に応じ、和東町総合計画の策定に関する事項について、調査及び審議をおこない、町長に答申する。

(組織)

第4条 審議会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 関係機関及び団体の代表者
- (3) 公募により選出された者
- (4) その他町長が必要と認める者

(役員)

第5条 審議会に会長及び副会長、それぞれ1名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により決める。
- 3 会長及び副会長の任期は、委員の任期とする。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、和東町総合計画策定終了の日までとする。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第8条 会長が、必要と認めるときは、審議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもつてあてる。

(意見の聴取)

第9条 会長は、審議会において必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席要請することができる。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、和東町総合計画を担当する課（室）でおこなう。

(その他)

第11条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年条例第21号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年条例第1号）抄

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

2. 和東町第5次総合計画審議会委員

	区分	氏名	役職
1	知識経験を有する者	藤井 孝夫	京都先端科学大学 特任教授
2	関係機関及び団体の 代表者	濟藤 正広	和東町農業委員会 会長
3		伊吹 巧	和東町民生児童委員協議会 会長
4		村田 年宏	相楽東部広域連合教育委員会 教育委員
5		西島 かよ子	相楽東部広域連合社会教育委員会議
6		竹谷 保廣	和東町商工会 会長
7		東 壽亮	(福)和東町社会福祉協議会 会長
8		谷本 昌隆	和東町消防団 団長
9		西村 和男	京都やましろ農業協同組合和東町支店 支店長
10		大西 研介	和東町森林組合
11		村山 一彦	和東町老人クラブ連合会 会長
12		藤岡 弘	和東町集落営農推進連絡協議会 会長
13		岡田 勇	和東町身体障害者協議会 会長
14		吉田 寿	和東町スポーツ協会 会長
15		大西 研介	和東町青少年育成委員会
16	公募により 選出された者	谷口 直子	(株)MYNeighbors 代表取締役社長
17	町長が必要と 認める者	勝山 享	(一社)京都山城地域振興社 取締役総 合企画局長
18		山中 賢	相楽東部未来づくりセンター 副セン ター長
19		石川 秀一	京都京阪バス株式会社 管理部次長
20		久保 美和	移住者

3. 和東町総合計画諮問書・答申書

7 まち 第 6 1 号
令和 7 年 6 月 1 0 日

和東町総合計画審議会
会長 藤井 孝夫 様

和東町長 馬場 正実

和東町第 5 次総合計画後期基本計画及び
第 3 期総合戦略の策定について（諮問）

和東町総合計画審議会設置条例第 3 条の規定に基づき、和東町第 5 次総合計画後期基本計画及び第 3 期総合戦略の策定について、貴審議会に諮問します。

令和8年2月17日

和東町長 馬場 正実 様

和東町総合計画審議会
会長 藤井 孝夫

和東町第5次総合計画後期基本計画及び第3期まち・ひと・しごと
創生総合戦略案について(答申)

令和7年6月10日付け7まち第61号をもって諮問のあった和東町第5次総合計画後期基本計画及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、和東町総合計画審議会設置条例第3条の規定に基づき慎重な審議を重ねた結果、別冊のとおり答申します。

なお、計画を推進するうえで、下記の点に十分に配慮されることを要望します。

記

- 1 将来像「和の郷 知の郷 茶源郷 和東」の実現に向け、住民一人ひとりが主体的にまちづくりに参画できる仕組みを構築すること。また、関係人口の創出・拡大を視野に、町外の人々が学びや体験を通じて本町の価値を享受できる「郷づくり」に邁進されたい。
- 2 伝統ある茶の歴史・文化を次世代へ継承するため、幼少期からのふるさと教育を強化し、郷土愛を育むこと。あわせて、本町の主幹産業である茶業の振興を図り、各地域が持つ固有の景観や特色を活かした「価値を生み出す茶源郷」づくりに努められたい。
- 3 鷲峰山トンネルの開通を、本町の構造的変革のチャンスと捉え、交通流動の変化を確実に経済活性化へ繋げること。「まちづくりは人づくり」の理念のもと、住民、事業者、関係団体、さらには近隣自治体との官民連携・広域連携体制を構築し、「持続可能な茶源郷」を創造されたい。
- 4 和東町健康福祉交流センターを町の象徴的拠点と位置づけ、単なる福祉サービスの提供に留めず、世代や地域を超えた交流・文化創出の場として機能を最大限に発揮させること。誰もが孤立することなく、心の拠り所と実感できる「共生社会」の実現に注力されたい。
- 5 人口減少に歯止めをかけるべく、「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本計画のエンジンと位置づけ、実効性の高い施策を展開すること。特に、社会変容に伴う移住・定住ニーズや働き方の多様化を的確に捉え、「選ばれる茶源郷」としての新たな価値を創出されたい。
- 6 計画の確実な履行のため、各施策の具体化を迅速に進めること。進捗や成果を住民へ可視化し、対話を通じて意見を収集し地域づくりに繋げるなど、現場感覚とスピード感を持った行財政運営を強く求めたい。

4. 策定経緯

令和6年度	
12月13日～	町民アンケート(1,500人) 420票回収
1月17日	中学生アンケート(64人) 55票回収
3月25日	トップインタビュー
令和7年度	
5月18日	住民ワークショップ 参加者10人 テーマ「楽しさ・安心」を感じる和束町とするために必要なこと
6月10日	第1回 和束町第5次総合計画後期基本計画・第3期総合戦略審議会 ・諮問 ・和束町第5次総合計画後期基本計画・第3期総合戦略策定にあたって ・策定スケジュールについて ・和束町第5次総合計画前期基本計画・第2期総合戦略の評価報告 ・アンケート調査結果報告 ・基礎調査等報告
10月3日	第2回 和束町第5次総合計画後期基本計画・第3期総合戦略審議会 ・第5次総合計画後期基本計画・第3期総合戦略の骨子案について
11月6日	第3回 和束町第5次総合計画後期基本計画・第3期総合戦略審議会 ・専門部会(教育文化部会、福祉医療部会、建設環境部会、観光産業部会)
12月16日	第4回 和束町第5次総合計画後期基本計画・第3期総合戦略審議会 ・第5次総合計画後期基本計画の基本構想について ・第5次総合計画後期基本計画の素案及び専門部会意見の対応状況 ・第3期総合戦略の素案について
1月16日～	パブリックコメント
2月2日	
2月10日	第5回 和束町第5次総合計画後期基本計画・第3期総合戦略審議会 ・和束町第5次総合計画後期基本計画・第3期総合戦略案について ・答申案について
2月17日	答申

5. 用語説明集

五十音順	用語	説明
あ行	インバウンド	外から中に入り込むという意味で、一般的に訪日外国人旅行を指す。海外への旅行はアウトバウンド。
	援農者	無償もしくは最低賃金以下の謝礼や農産物を得つつ、農家の農作業を手伝う者のこと。
か行	家庭推進保育士	在宅での保育を行うため各世帯を訪問し、保育をする人材。
	関係人口	定住人口や交流人口ではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。例えば、ふるさと納税者等。
	緩衝帯	野生鳥獣の住みかになりうる集落周辺の手入れ不足の人工林を間伐したり、放置竹林を整備することで、人間の居住空間と野生鳥獣のテリトリーの棲み分けを行った場所。
	京都府福祉のまちづくり条例	平成7年に制定された条例で、高齢者や障害者をはじめとして、全ての人々が安心して快適に生活できるまちづくりを目指すもの。
	京都モデルフォレスト運動	地域ぐるみで森林を持続させることを目標とする京都府の保全協働運動。
	グループホーム	認知症の症状を持ち、病気や障がいにより生活が困難な高齢者が、一般の住宅で、専任スタッフの援助を受けながら少人数による共同生活を送る社会的介護の形態。
	健康福祉交流センター	保健・医療・福祉サービスを提供する機能を有する『ワンストップ型』の拠点施設。愛称は“cha nova”。
	交流人口	通勤・通学、買い物、習い事、観光等でその地域を訪れる人々のこと。
	コミュニティ・スクール	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組みのことで、学校運営協議会制度といわれるもの。
	コンポスト	生ごみや落ち葉等身の回りにある有機物を微生物の力を使って分解させる容器のこと、またその容器でできた堆肥のこと。
さ行	サテライトオフィス	サテライトオフィスとは、企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。
	次世代モビリティ	窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れている等の環境にやさしい自動車のこと。

五十音順	用語	説明
さ行	指定管理者制度	地方公共団体が、住民サービスの向上や経費の節減等を目的に、民間事業者等指定する者に、ホール、駐車場等の公共施設の管理代行を依頼する制度。
	鷲峰山トンネル	宇治木屋線犬打峠を越えることなく、和束町と宇治田原町を結ぶトンネルが、令和7年2月に開通。公共交通の充実や転出抑制、移住者増加が期待されている。
	ジェットロ京都	日本貿易振興機構(JETRO)の国内事務所で、京都産品の輸出や京都企業の海外進出の支援、外国企業の京都誘致、京都発クールジャパンの世界への発信を行う組織。
	食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
	水源かん養	水源を保ち育て、河川流量を調節する森林の機能。雨水を一時に流出させず、常に一定量をたくわえるので水資源の確保や水害防止に役立つ。
	スケールメリット	規模のメリットともいわれ、同種の物が多く集まることにより、単体よりも大きな効果を得られることを指す。
	スマート農業	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進している新たな農業のこと。
た行	体験型農村民泊システム	農村に一定期間滞在し、農業やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ仕組み。
	地域おこし協力隊	人口減少や高齢化等の顕著な地方において、都市住民等地域外の人材を受け入れ、活動を通じた定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を目指す制度。
	地域包括支援センター	高齢者への総合的な生活支援と介護予防の窓口となる地域機関。市町村または市町村から委託された法人が運営し、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士が配置される。
	茶源郷行政情報配信システム	住民への情報提供の一環として、テレビとも繋がる情報配信システムで、住民と双方向で繋がることのできるシステム。
	中1ギャップ	小学校から中学校へ入学した際、それまでとの環境の変化についていけず、いじめが起きたりや不登校になったりする現象のこと。

五十音順	用語	説明
た行	テレワーク	インターネット等の情報通信技術を利用した、時間や場所に捉われない働き方。
	田園回帰	地方の農村地域や過疎地域において都市部から人の移住・定住の動きが活発化している現象のこと。
な行	二地域居住	都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイルの一つ。
	日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の伝統・文化を語るストーリーを文化庁が認定するもの。平成27年度に初めて18件が認定された。
	農業士	都道府県の知事から、優れた農業経営を行いつつ、新規就農者等の育成に指導的役割を果たしている農業者に認定されるもの。
は行	パブリックコメント	まちの重要な計画等を策定していく中で、その計画の素案を公表して広く意見を求め、提出された意見等を考慮して計画等に反映させること。
	バリアフリー	建設設計において、段差や仕切りをなくす等高齢者や障がい者に配慮をすること。
	バリアフリー新法	『高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築に関する法律(ハートビル法、平成6年)』と『高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(交通バリアフリー法、平成12年)』を統合・拡充した法律。
	避難行動タイムライン	災害が起きた時に、「いつ」「誰が」「何をするのか」、取るべき行動をあらかじめ時系列で整理し安全に避難することができるようにした防災行動計画。
	ブランディング	ブランディングとはあるブランドの顧客にとっての価値を高めるためのマーケティング戦略の一つ。
ま行	マンパワー	人材。
ら行	ライフステージ	人間の一生をいくつかの過程に分けたものの各段階。幼年期、青年期、高齢期等もライフステージの分け方の例。
	6次産業化	農業や水産業等の第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態。
や行	遊休農地	将来的に耕作の予定がなく放置されている農地のこと。

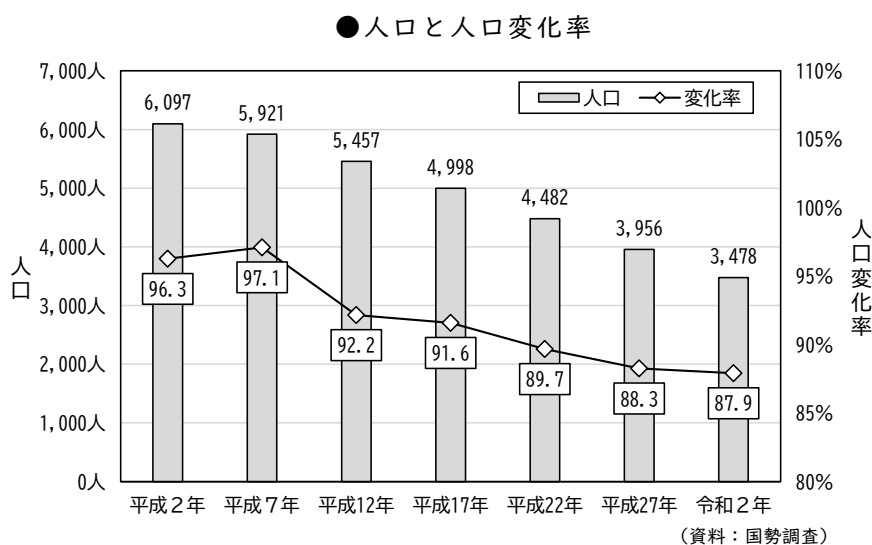
アルファベット順	用語	説明
A	ALT	外国語指導助手。日本の学校における外国語授業の補助を行う助手。
G	GAP	Good Agricultural Practices(農業生産工程管理)のことで、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。
I	ICT 教育	これまでの教育手法とともにデジタルも活用して、効率的にまたより興味関心を高める等の教育手法。
L	LGBT	性的少数者(セクシャルマイノリティ)を表す言葉の一つ。Lesbian、Gay、Bisexual、Transgender の頭文字。
N	NPO	政府・自治体や私企業とは独立した存在として、住民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。
P	PDCA	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のサイクルを繰り返すことで、業務の改善を促すこと。
S	SDGs	2015 年9月に国連で採択された国際社会共通の目標。2030 年を期限として 17 の目標を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、国際社会全体が取り組むもの。
	SNS	ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
	STPD	「見る(See)」「考える(Think)」「計画(Plan)」「実行(Do)」という4つのステップを1サイクルとして、業務改善まで繰り返し行うフレームワークのこと。

6. 各種調査結果

(1) 統計データ

① 人口の推移

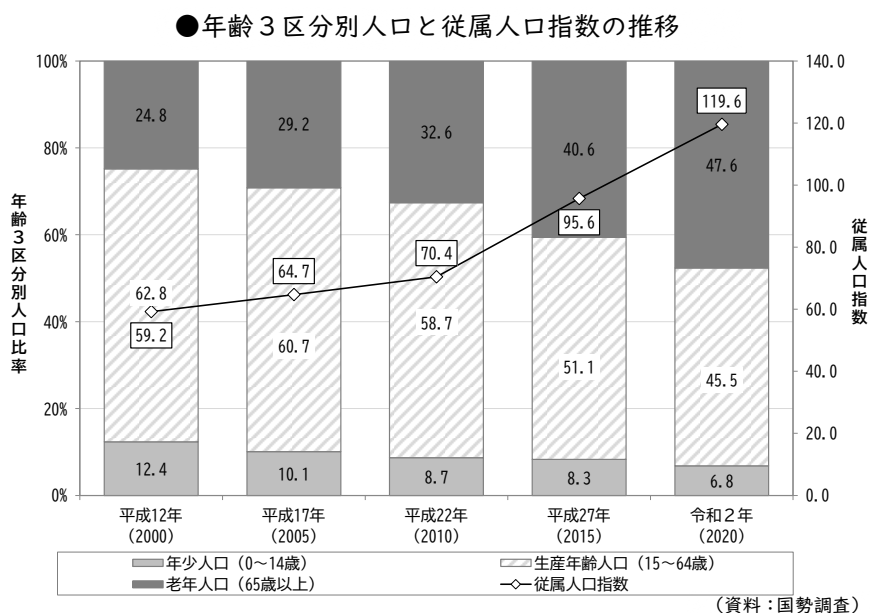
平成2年から令和2年にかけて人口減少を続け、令和2年には3,478人となっています。前回調査年の人口に対する変化率は、増減はあるものの、平成17年までは90%台で推移していましたが、平成22年には89.7%となり、これ以降も80%台後半で推移しています。



② 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、老年人口が平成12年の24.8%から令和2年には47.6%と20年間で倍近くまで増加している一方で、年少人口は12.4%から6.8%と約55%まで減少しており、少子高齢化が進んでいる状況です。

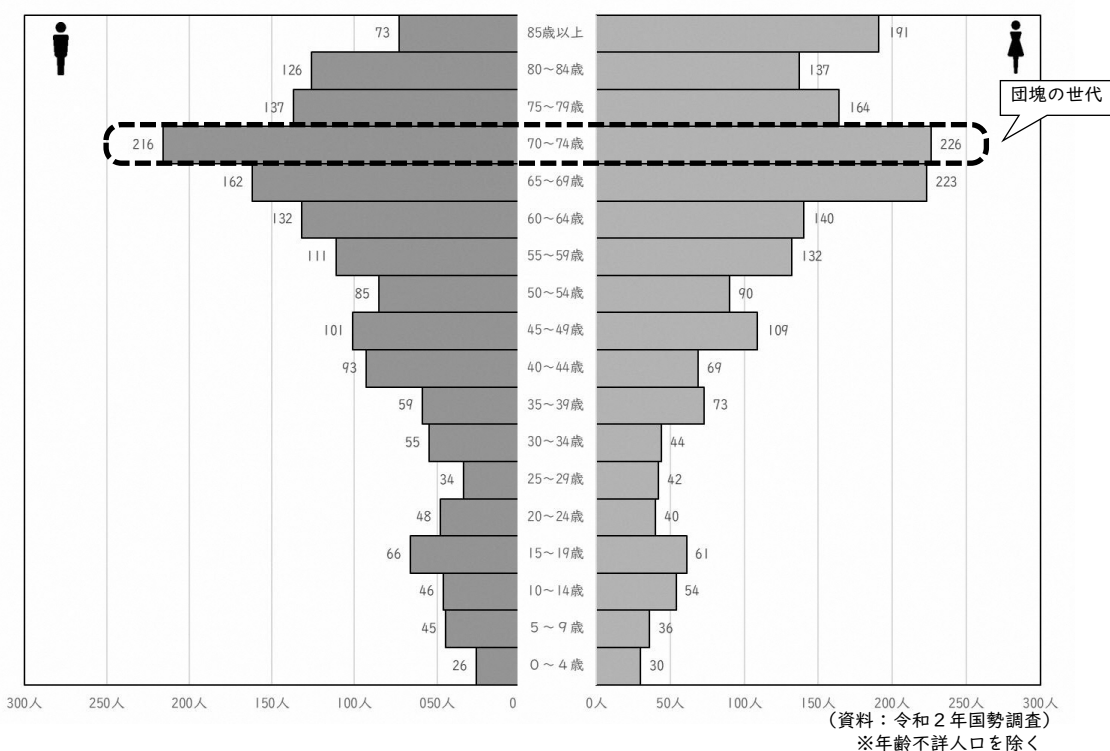
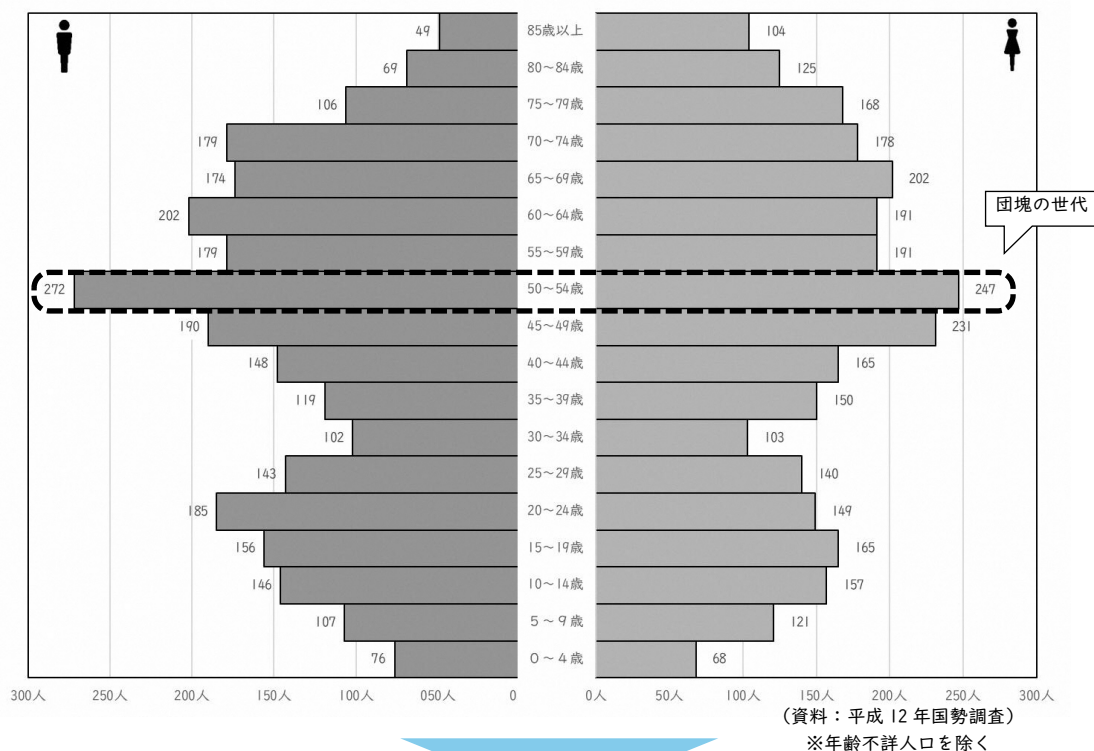
生産年齢人口100人が、年少人口と老年人口を何人支えているかを示す比率である従属人口指数は、平成12年の59.2から増加傾向を続け、令和2年には119.6となっています。



③ 男女別の人口の変化

和東町における男女別5歳階級別人口構造をみると、平成12年では50代前半の団塊の世代と20代前半の団塊ジュニア世代が多い釣鐘型となっているのに対し、令和2年になると、14歳以下の人口の割合が低く、65歳以上の人口の割合が高いつば型に変化していることがみとれ、少子高齢化が顕著に進行しています。

●男女別5歳階級別人口構造（平成12年・令和2年）

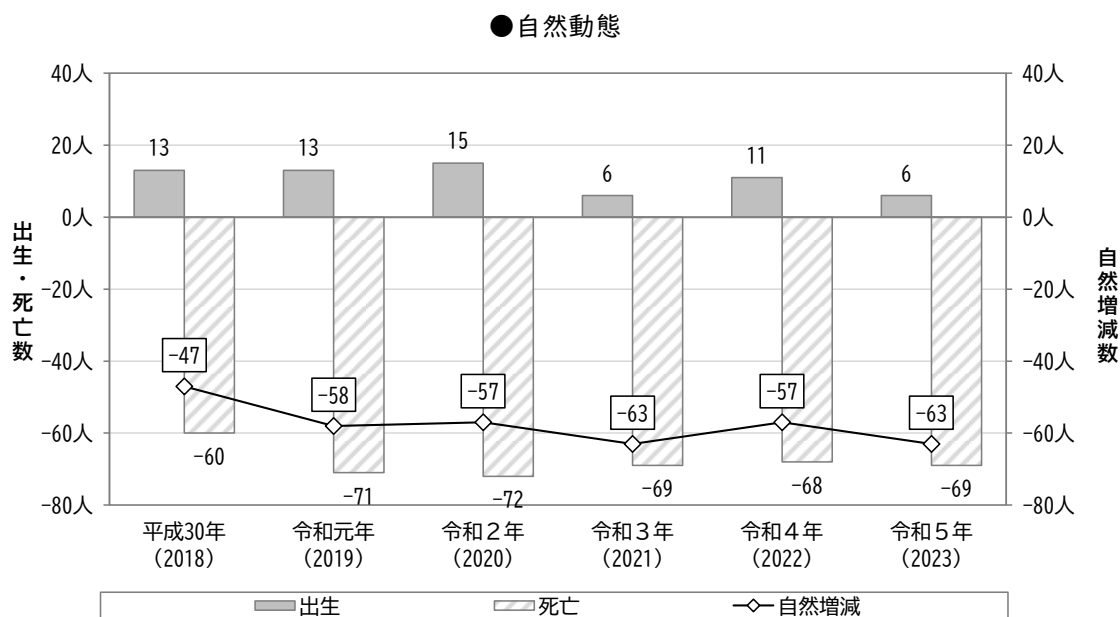


④ 人口動態

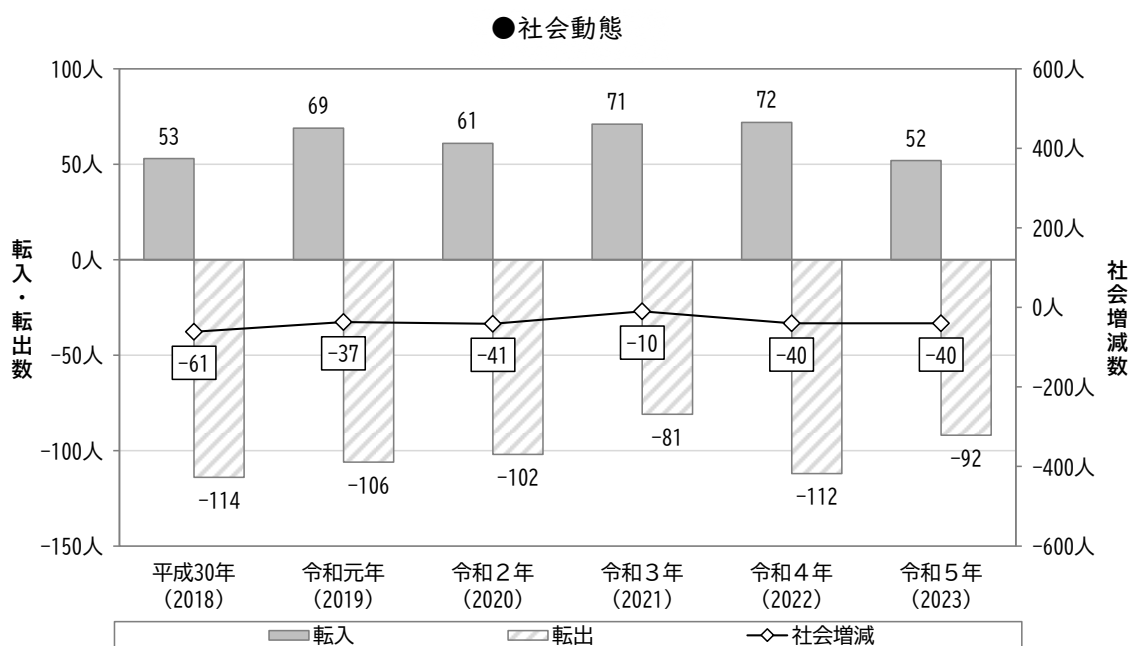
自然増減数、社会増減数ともに減少しています。

自然動態のうち、令和5年は出生数6人に対し死亡数は69人で、自然増減としては63人の減となっています。出生数は増減をしながら減少傾向にあります。

令和5年の社会動態は、転入52人に対し転出は92人で、40人の転出超過減となっています。



(資料：人口動態統計)



(資料：人口移動報告)

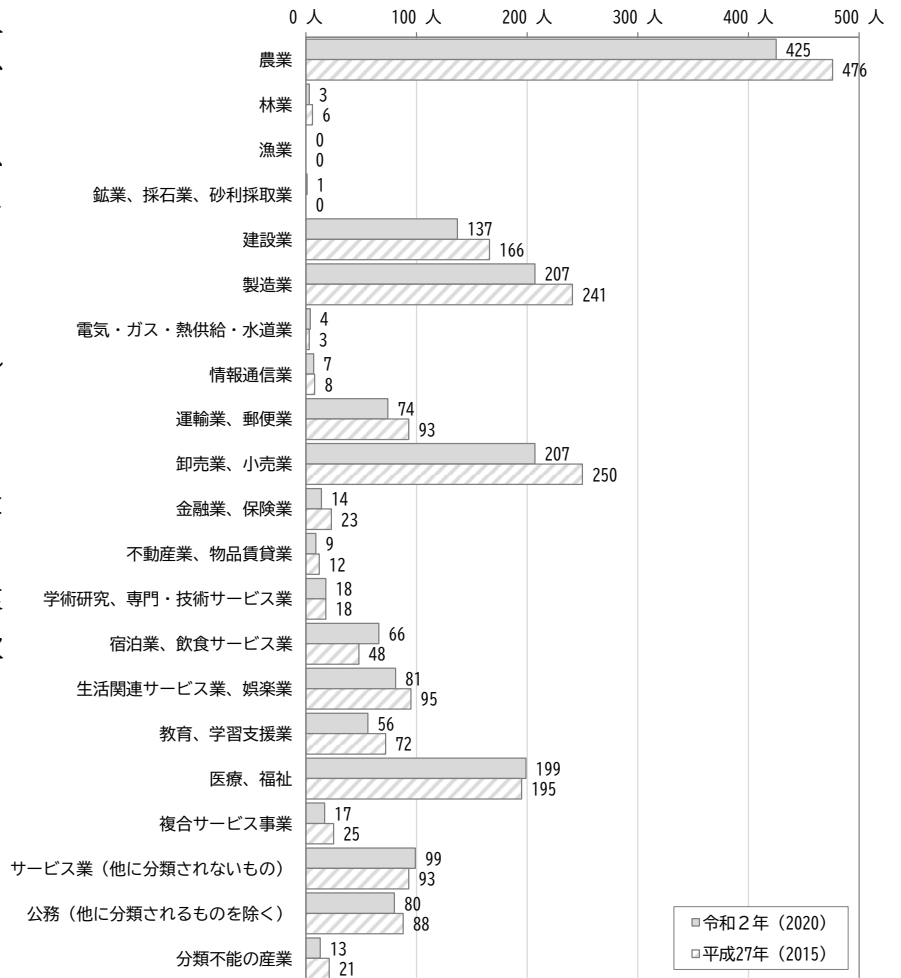
⑤ 産業別就業人口

総就業者数は平成27年1,933人から令和2年1,717人と216人減少しています。

産業分類別にみると、総数の減少に伴い、全体的に減少がみられますが、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」では増加がみられます。

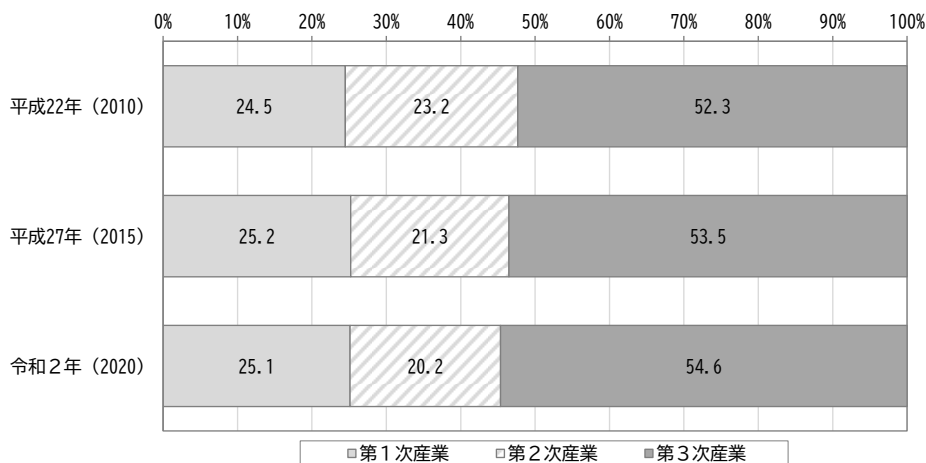
産業別就業人口を構成比で見ると、第一次産業は横ばい、第二次産業は減少、第三次産業が増加となっており、令和2年では第一次産業25.1%、第二次産業20.2%、第三次産業54.6%となっています。

● 産業大分類別就業者数の推移



(資料：国勢調査)

● 産業別就業人口構成比の推移

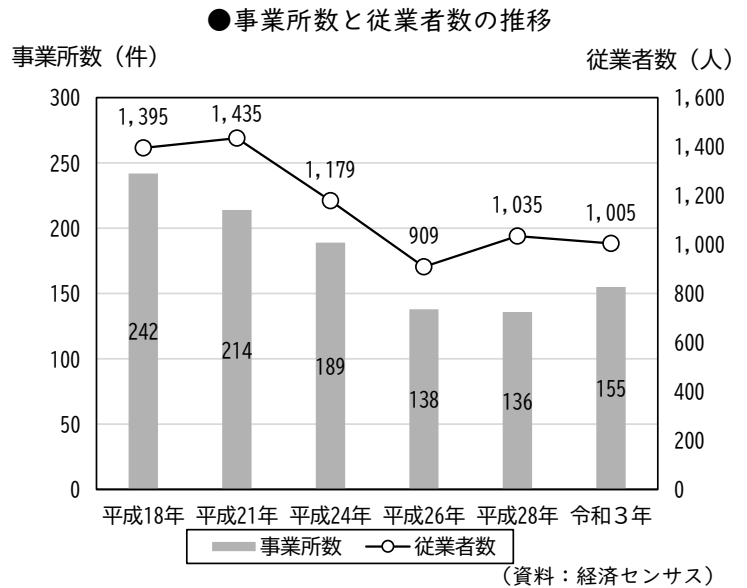


(資料：国勢調査)

⑥ 事業所数・従業者数

事業所数は平成 28 年まで減少傾向にありましたが、令和 3 年では増加し 155 事業所となっています。

従業者数は、平成 26 年に 909 人まで減少し、平成 28 年には再び 1,000 人台に回復しますが、全体の傾向としては減少傾向にあり、令和 3 年で 1,005 人となっています。

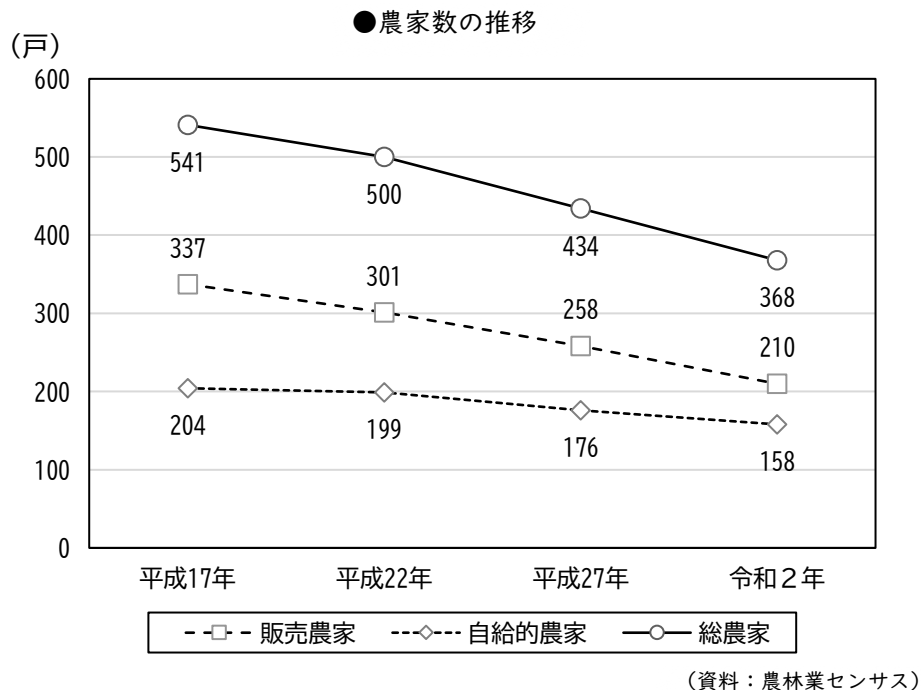


⑦ 農業

総農家数は減少傾向にあり、令和 2 年で 368 戸となっています。

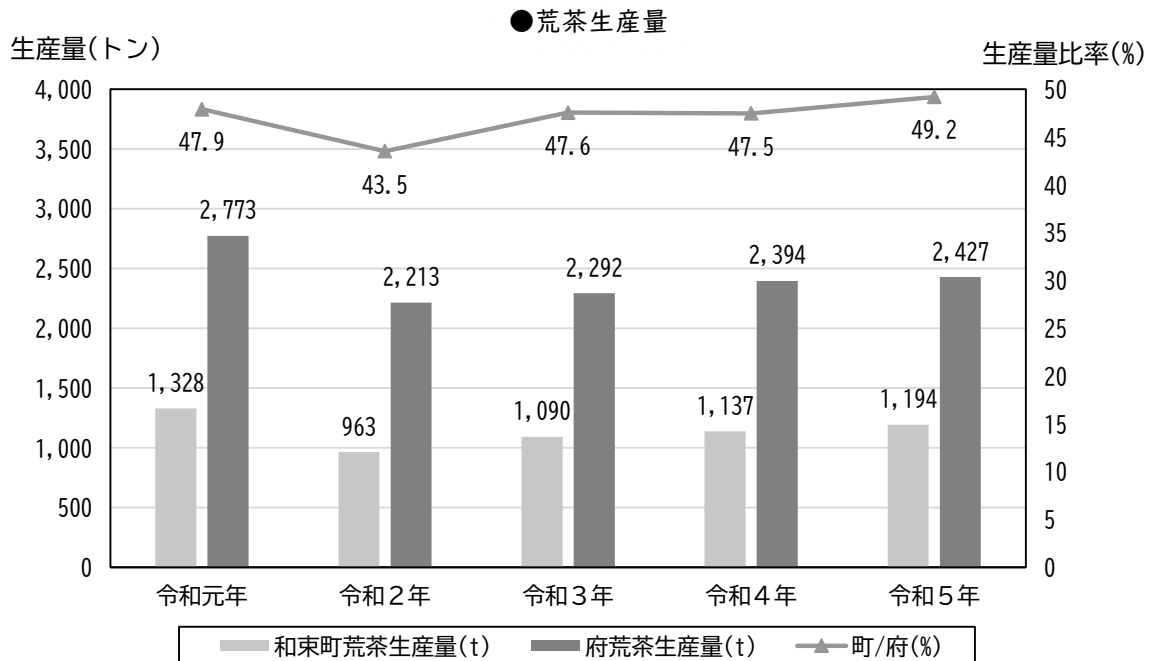
販売農家と自給的農家の推移を比較すると、販売農家の減少傾向が顕著となっています。

農業従事者の高齢化と後継者不足が大きな課題となっています。



⑧ 茶業

本町の主産業である茶業についてしてみると、生産量は令和2年に減少したものの、令和3年以降は増加傾向にあり令和5年は1,194トンとなっています。また、京都府全体の生産量に占める和束町の実産比率も横ばいで推移し、令和5年には49.2%となっており、京都府で生産されている荒茶量の約5割を和束町で生産していることがわかります。

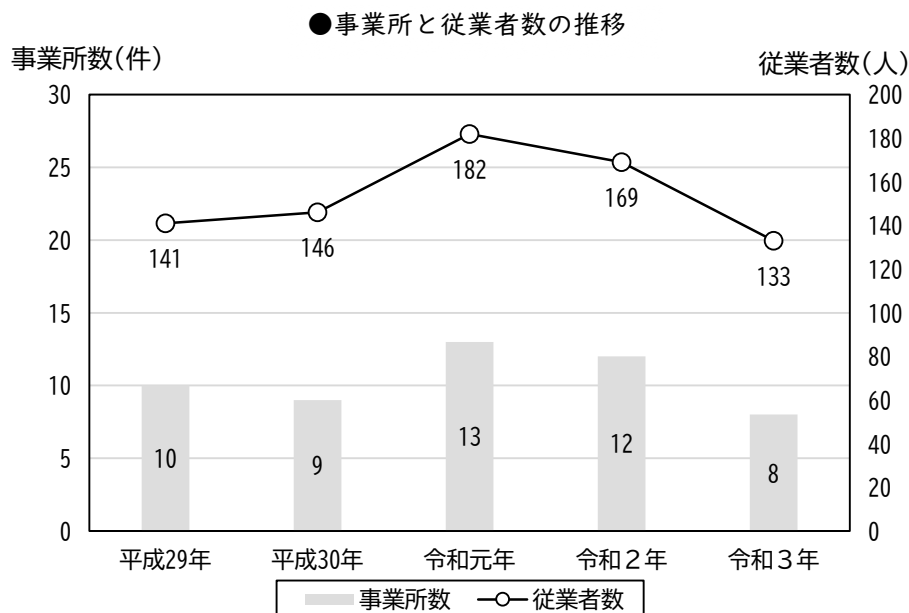


(資料：京都府産茶の生産・流通状況等に関する資料)

⑨ 工業

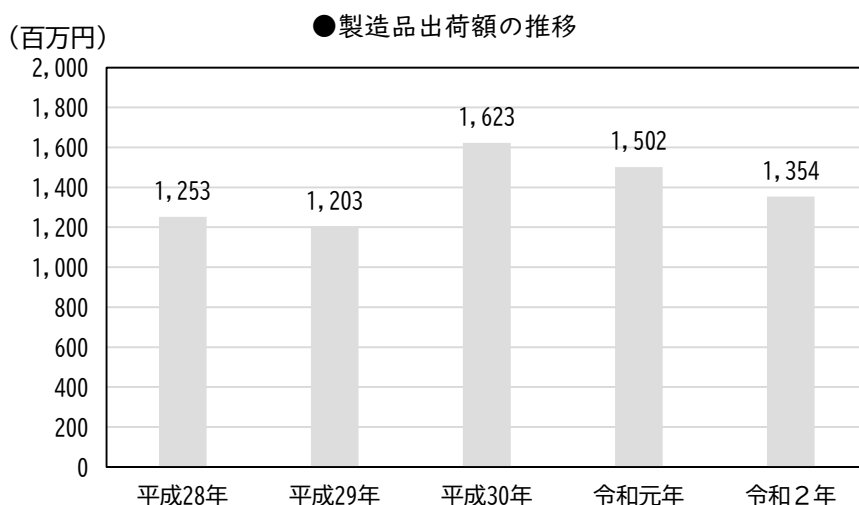
事業所数は年によって増減しており、令和3年で8件となっています。

従業者数は令和元年をピークに減少し、令和3年で133人となっています。



(資料：工業統計
経済センサス(令和3年))

製造品出荷額は平成 30 年の 1,623 百万円から減少し、令和 2 年は 1,354 百万円となっています。



(資料：工業統計経済センサス (令和 3 年))

⑩ 商業

平成 28 年と令和 3 年の卸売業と小売業について、卸売業事業所数は 2 事業所から 5 事業所へ増加していますが、従業者数は 27 人から 23 人に減少しています。

小売業の事業所数は同数の 22 事業所ですが、従業者数は 99 人から 74 人へ減少しています。また、事業所を分類別にみると事業所数に変化があり「飲食料品小売業」と「無店舗小売業」が増加、「織物・衣服・身の回りの品小売業」「機械器具小売業」「その他の小売業」が減少しています。

●商店の種類と商店数

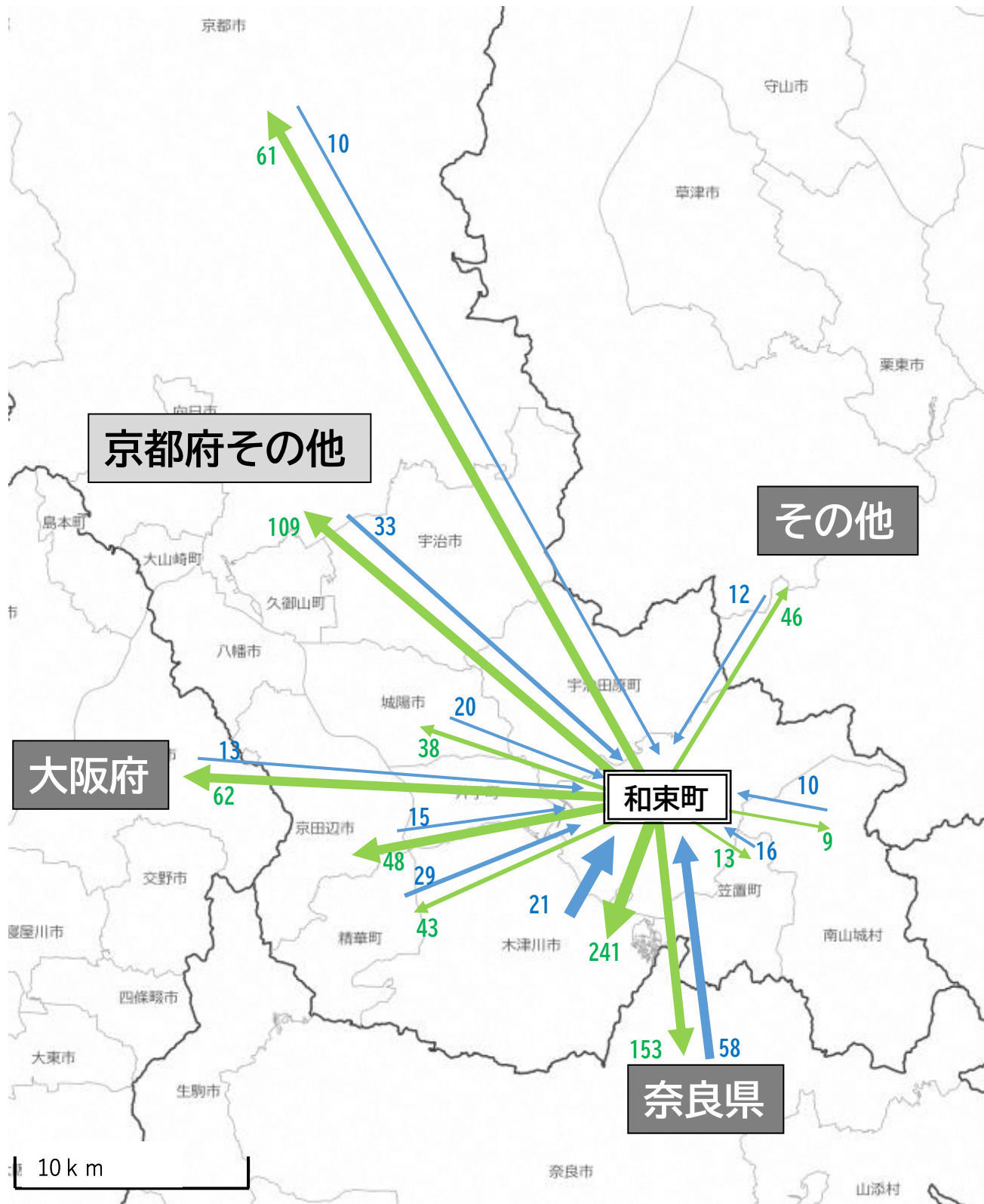
	平成28年	令和3年
卸売業		
事業所数 (事業所)	2	5
従業者数 (人)	27	23
小売業		
事業所数 (事業所)	22	22
従業者数 (人)	99	74
小売業事業所分類 (事業所)		
織物・衣服・身の回りの品小売業	2	1
飲食料品小売業	7	9
機械器具小売業	5	4
その他の小売業	8	6
無店舗小売業	0	2
計	22	22

(資料：経済センサス)

① 生活圏の広がり

生活圏の広がりを国勢調査の通勤・通学の状況でみると、流入人口が426人、流出人口が823人で、本町からの流入・流出ともに木津川市が最も多くなっています。

●生活圏の広がり

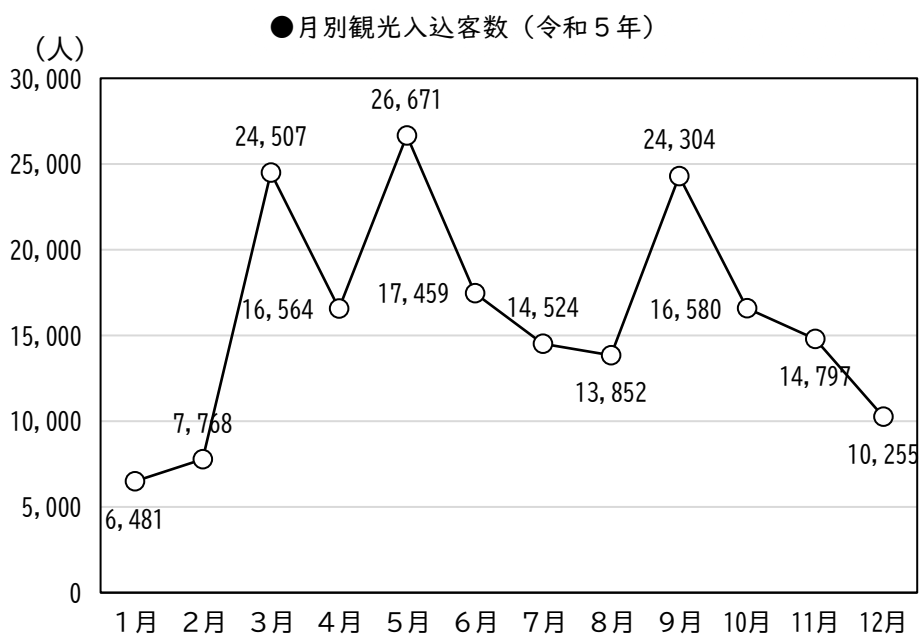
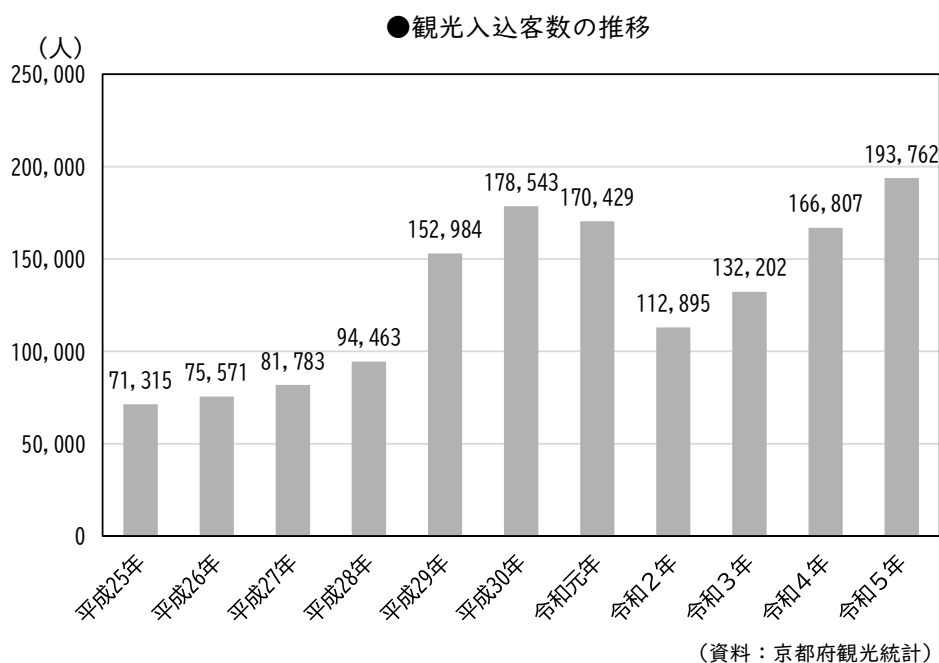


(地図：国土地理院ウェブサイトより 資料：令和2年国勢調査)

⑫ 観光

和束町の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年に大きく減少したものの、その後増加して推移し令和5年には平成25年以降で最も多い193,762人となっています。

月別の入込状況をみると、お茶摘み体験等ができる5月が最も多く、26,671人となっています。また、3月と9月も2万人を超えています。(例年11月開催の“茶源郷まつり”は、令和5年度においては令和6年3月開催となったため、令和5年中の開催はありませんでした。)



(2) 時代の潮流

① 未曾有の人口減少、少子高齢化

我が国の総人口は減少傾向で、その要因は合計特殊出生率の低下であり、少子高齢化が進んでいます。国は現在エイジレス・ライフ（年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送ること）を方針の一つとして取組を進めており、高齢者を「支えていく」時代から、「高齢者ととともに社会を形成していく」時代に突入しています。今後医療や介護費用の増加と人材の不足が懸念される中、住民の生活の質の向上が重要であり、若い世代が住みたくなるまちづくりが求められます。

② 防災意識の高い地域コミュニティづくり

近年激甚化・頻発化する気象災害等によって広域的な大規模災害が発生した場合においては、「自助」や近隣住民等の「共助」が重要となります。市町村合併による市町村エリアの広域化や地方公共団体の公務員数の減少等、地方行政を取り巻く環境が厳しさを増す中、高齢社会の下で配慮を要する者は増加傾向にあります。このため、一人ひとりが災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、防災・減災意識を高めて具体的な行動を起こすことにより、「自らの命は自らが守る」「地域住民で助け合う」という防災意識が醸成された地域社会を構築することが重要です。

③ こどもまんなか社会の実現

我が国の2024年の出生数は686,173人で、1899年以来最少、9年連続減少となりました。また、合計特殊出生率は第1次ベビーブーム期には4.3を超えていましたが、2024年には1.15と過去最低となりました。少子化の主な原因は、女性人口の減少、未婚化と晩婚化（若い世代での未婚率の上昇や、初婚年齢の上昇）、有配偶出生率の低下です。

結婚については、未婚者（18～34歳）の8割を超す男女がいずれ結婚することを希望しています。また、夫婦の理想的な子どもの数（平均理想子ども数）は、2021年には2.25、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数（平均予定子ども数）は、2021年には2.01となっています。

少子化が進んでいる状況の中、結婚を希望する方への支援や出産の希望をかなえるための支援が重要です。

子どもたちを取り巻く環境をみると、2023年度における児童相談所の児童虐待相談対応件数や2024年度における小・中学校における不登校児童生徒数、学校におけるいじめの重大事態の発生件数はいずれも過去最多となり、いわゆる「ネットいじめ」の件数は、増加が続いています。10代の死因の最多は自殺となっており、子どもたちが安心・安全に暮らすことができる環境づくりが必要です。

④農業の海外市場への進出、スマート農業の推進

農業者の減少・高齢化や農村におけるコミュニティの衰退が懸念される状況が続く中、国内市場の縮小は避け難い課題となっています。くわえて、SDGs(持続可能な開発目標)の取組・意識が世界的に広く浸透し、農業に対しても、環境や生物多様性等への配慮・対応が社会的に求められています。

長期にわたるデフレ経済下で、価格の安さによって競争する食品販売が普遍化し生産コストが上昇しても販売価格に速やかに反映することが難しい状況となっていることから、合理的な価格の形成が行われるような仕組みの構築を検討するとともに、需要に応じた生産を政策として推進することが求められています。

我が国の農業は、主として国内市場への供給を想定していましたが、国内需要を想定した農業生産を続けていく場合、経済規模も急速に縮小していくおそれがあります。

今後、国内需要に応じた生産に加え、輸出向けの生産を増加させていくことは、農業の持続的な成長を確保し、農業の生産基盤を維持していくうえで重要です。

今後、農業者の減少が見込まれる中、食料の供給基盤の維持を図っていくとともに、生産性の高い農業を確立するためには、デジタル変革の進展を踏まえ、スマート農業を一層推進していくことが重要です。

⑤食料品アクセス困難人口への対応

国内市場の縮小の影響は、特に過疎地で顕在化・深刻化しています。都市部と比べて生活環境の整備等が立ち遅れている中山間地等で人口減少・高齢化が先行して進むことから、小売業や物流等の採算が合わなくなり、スーパーマーケット等の閉店が進むこととなりました。この結果、高齢者等を中心に食品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる人、いわゆる「買い物困難者」が増加しています。

2020年における食料品アクセス困難人口は、全国で904万人と推計され、このうち75歳以上が566万人と62.6%を占めています。

平時において食品アクセスに困難を抱える人が増加傾向にある中、平時から食料を確保し、全ての人が入手できるよう対応する必要があります。

⑥公共交通とまちづくり

我が国の都市における今後のまちづくりは、人口減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現することや、持続可能な都市経営を可能とすることが課題となっています。こうした課題に対しては、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者や子育て世代をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできる等、福祉や交通等も含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方でまちづくりを進めていくことが重要です。

また、より豊かで快適な住民生活の実現を図るため、AI、IoT等の技術をまちづくりに取り入れ、地域公共交通ネットワークの再構築、地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開等の一層の推進が必要です。

⑦インバウンド需要への対応

観光は、日本の経済において重要な成長分野であり、特にインバウンド需要は、地域の持続的な発展に欠かせない要素です。

滞在の長期化や円安・物価上昇等を背景に 2025 年の訪日外国人旅行消費額（速報）は過去最高の 9.5 兆円となりました。世界の旅行者の傾向として、旅行目的や旅行ニーズの多様化がみられ、持続可能な観光や地域貢献といったサステナブルな機運が高まっています。加えて、あまり知られていない魅力ある地域への訪問ニーズがあり、その地域ならではの体験に対する関心が高まっています。

訪日外国人旅行者の滞在と消費は三大都市圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、大阪府、京都府及び兵庫県の 8 都府県）に集中しており、地方誘客、地方部の消費拡大のより一層の推進が必要です。そのためには、地域ならではの魅力を生かし、高付加価値な体験ツアーの造成等の取組を強化するとともに、交通サービスの確保・充実や多言語対応等、受入面の環境整備も一層推進していく必要があります。

⑧循環型社会の実現

2024 年 5 月に閣議決定した第六次環境基本計画は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という 3 つの危機への強い「危機感」に基づくものとされています。

国際的な目標である温室効果ガスの排出抑制への取組や気候変動の悪影響に対し適応策を講じることが必要です。

里地里山は我が国の生物多様性保全上重要な地域ですが、利用が縮小し、かつては身近な存在であった里地里山等に生息・生育する動植物も絶滅の危機に瀕している等、生物多様性の損失の要因の一つになっています。また、外来種による地域の生態系や生物多様性、人の生活環境等への影響も増大しています。

これらの課題を解決するために「循環を基調とした経済社会システム」の実現が求められています。

⑨デジタルの力の活用

ICT の発達によって、ビッグデータの分析・活用による新たな価値の産出がなされており、AI を活用した複雑な判断を伴う労働やサービス提供、ロボット技術による高度な作業が可能となっています。こういった新しい技術の活用により、生産効率の向上による経済的発展や労働力不足等の社会的課題の解決が求められます。

また、デジタル技術を活用し、全ての人々がデジタル化のメリットを享受し、心豊かな暮らしの実現に向けた取組が必要です。

(3) アンケート調査

① 調査対象及び調査の方法

調査対象及び調査の方法は次のとおりです。対象は住民及び生徒を対象とした、2種類のアンケートを実施しました。

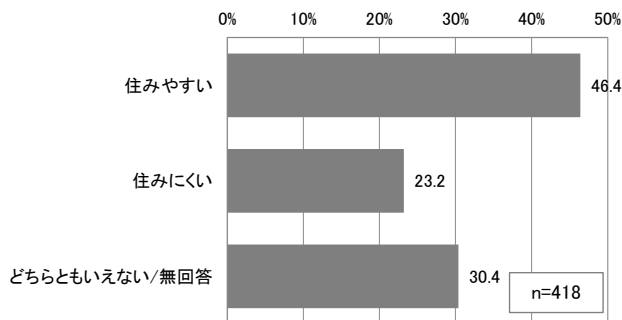
No.	対象	配布数	配布・回収方法	回収数	回収率
①	16歳以上の町民	1,500人 (無作為抽出)	【配布】：郵送 【回収】：紙・WEB併用	合計：420 (紙：334 WEB：86)	28.0%
②	中学生	64人 (全生徒)	【配布】：学校配布 【回収】：WEBのみ	55票	85.9%

実施期間：2024年12月13日～2024年1月17日

※回収数には、無効回収票2票含む

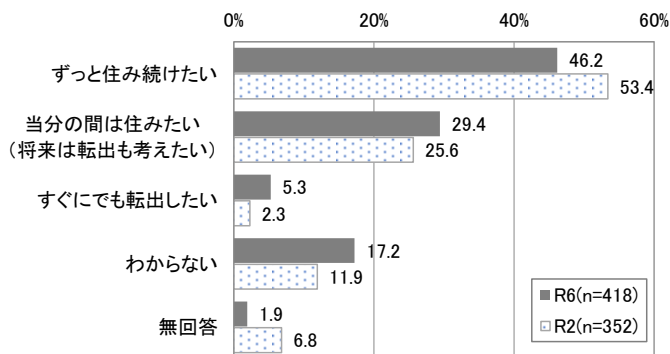
2. 調査の結果

【住みやすさ】



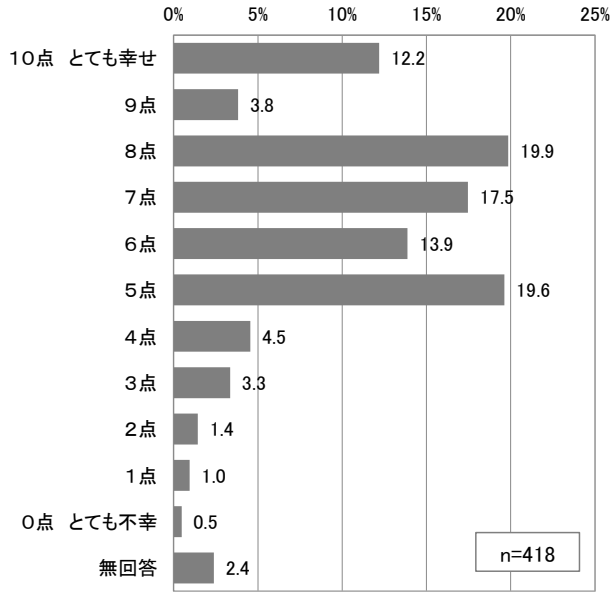
- “女性”と比較して“男性”の方が『住みやすい』の割合が高い。
- “その他の市町村”から転入された方は、『住みやすい』の割合が、他の前居住地の項目より高い。実数は少ない。

【居住意向】



- 「ずっと住み続けたい」は、住みやすさでみると、『住みにくい』より『住みやすい』が60ポイント高い。

【幸福度】

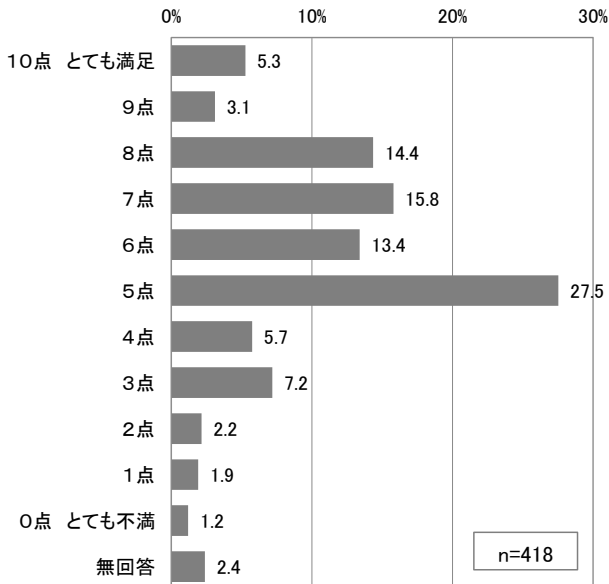


		平均点
全体		6.67
性別	男性	6.46
	女性	6.87
年齢	10・20歳代	7.83
	30・40歳代	6.78
	50・60歳代	6.51
	70歳以上	6.63
居住地区	西和東地区	6.53
	中和東地区	6.62
	東和東地区	6.69
	湯船地区	7.26

		平均点
全体		6.67
前居住地	ずっと和東町	6.57
	京都府内	6.72
	京都府外 (大阪・奈良・滋賀) その他の市町村	6.73
住みやすさ	住みやすい	7.23
	住みにくい	5.72
まちづくりへの関心度	関心がある	7.13
	関心はない	5.88

■ 年齢が若い方の幸福度が高い傾向。また前居住地が“その他市町村”は他の項目より幸福度が高い。

【地域の満足度】

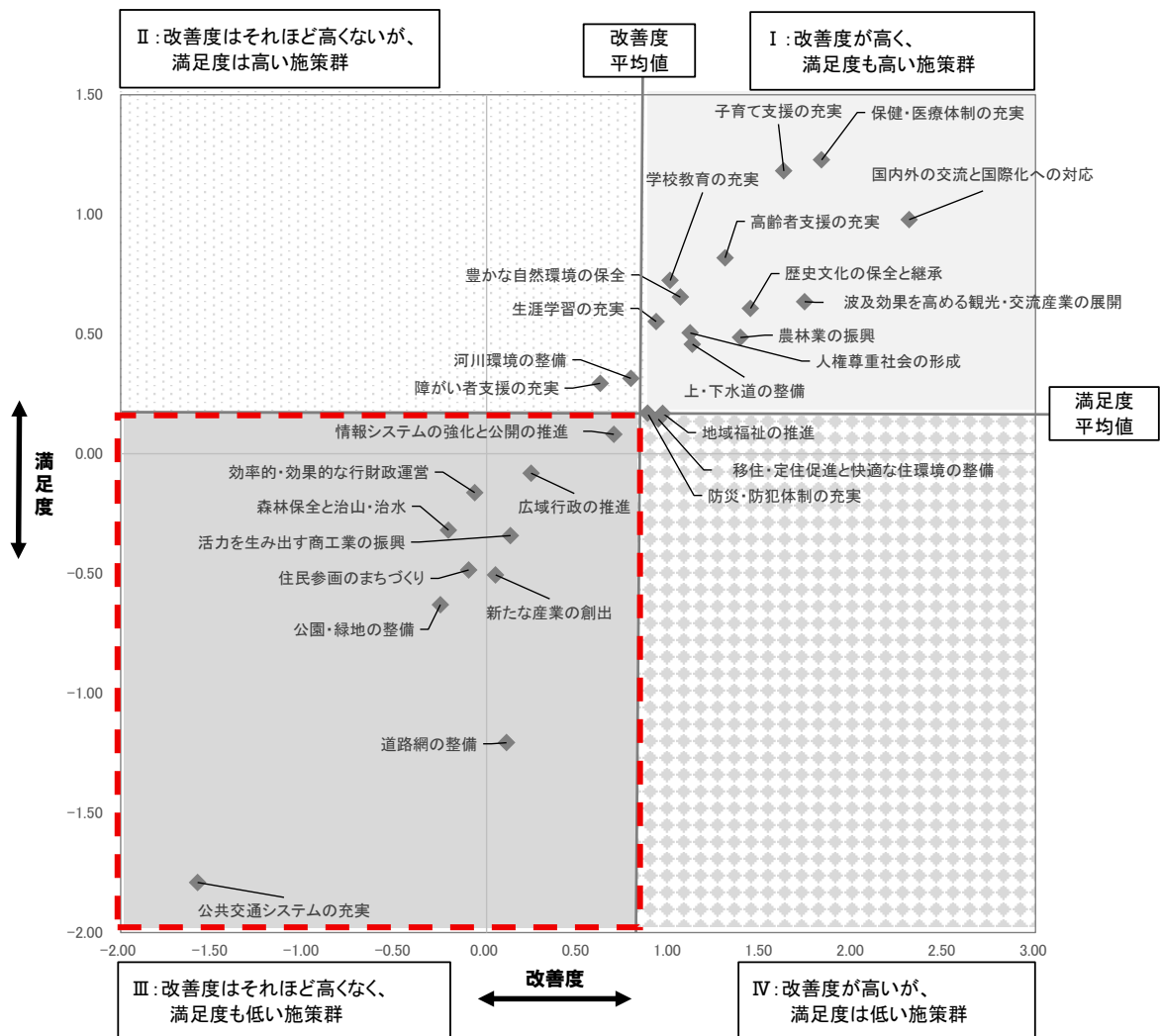


		平均点
全体		5.89
性別	男性	5.80
	女性	5.97
年齢	10・20歳代	6.26
	30・40歳代	5.62
	50・60歳代	5.71
	70歳以上	6.07
居住地区	西和東地区	5.72
	中和東地区	5.87
	東和東地区	6.11
	湯船地区	5.82

		平均点
全体		5.89
前居住地	ずっと和東町	6.00
	京都府内	5.77
	京都府外 (大阪・奈良・滋賀) その他の市町村	5.74
住みやすさ	住みやすい	6.83
	住みにくい	4.11
まちづくりへの関心度	関心がある	6.45
	関心はない	4.76

■ “東和東地区”は他の地区より地域満足度が高い。

【町の施策に関する満足度・改善度】

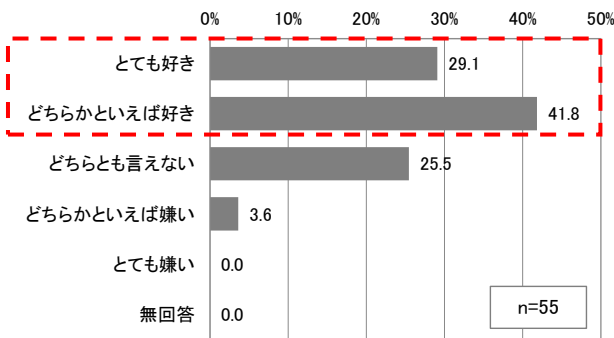


■ 改善度が高くなると、満足度も高くなる傾向。

■ 町は取り組んでいるにも関わらず町民は改善がみられないと感じている「改善度が高くなく、満足度が低い」項目は、27 項目中 10 項目。その中でも「公共交通システムの充実」はもっとも低い。

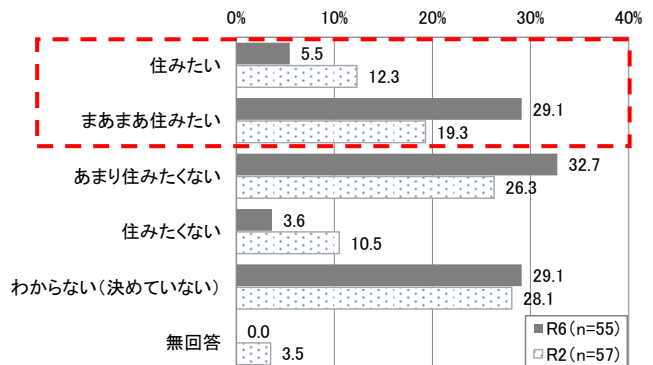
【住まいの地域が好きか】

■ 『好き』は 70.9%となっている。

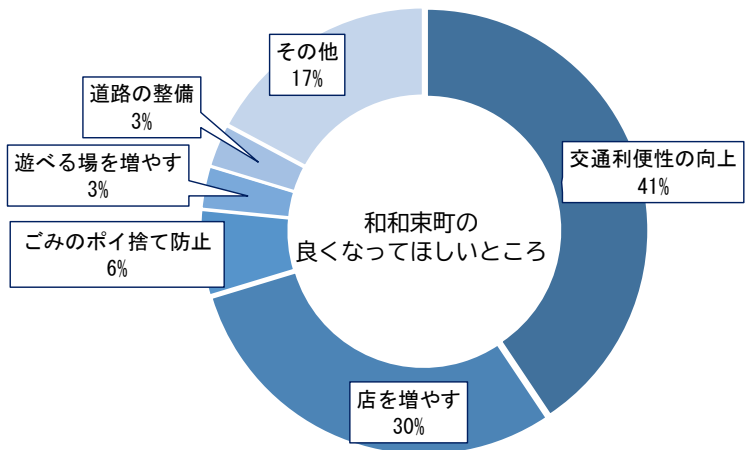
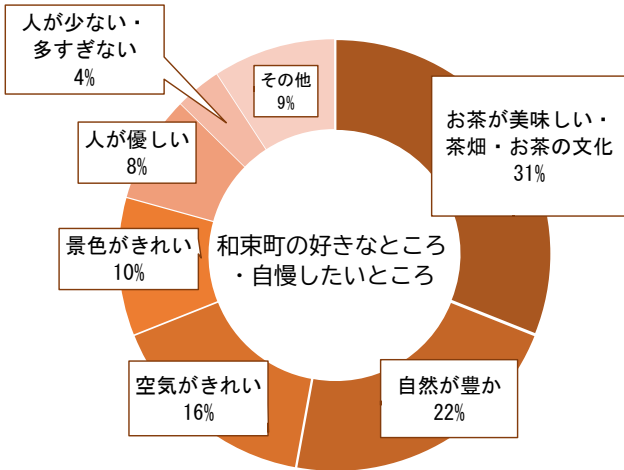


【将来の居住意向】

■ 『住みたい』が 34.6%、前回より3ポイント程度増加している。



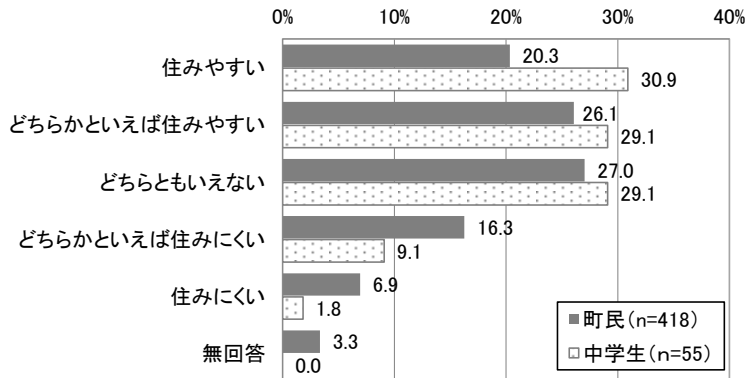
【好き・自慢できる・良くなってほしいところ】



和和束町の好きなおところ・自慢したいところ	件数
お茶が美味しい・茶畑・お茶の文化	27件
自然が豊か	19件
空気がきれい	14件
景色がきれい	9件
人が優しい	7件
人が少ない・多すぎない	3件
その他	8件
お祭りが楽しい/観光客に人気/平和でのんびり過ごせる/治安が良い 等	

和和束町の良くなってほしいところ	件数
交通利便性の向上	26件
店を増やす	19件
ごみのポイ捨て防止	4件
遊べる場を増やす	2件
道路の整備	2件
その他	11件
部活を増やしてほしい/他校との交流/川をもっときれいにしてほしい/色々な建物が建ってほしい/衛生面 等	

★ 住みやすさ



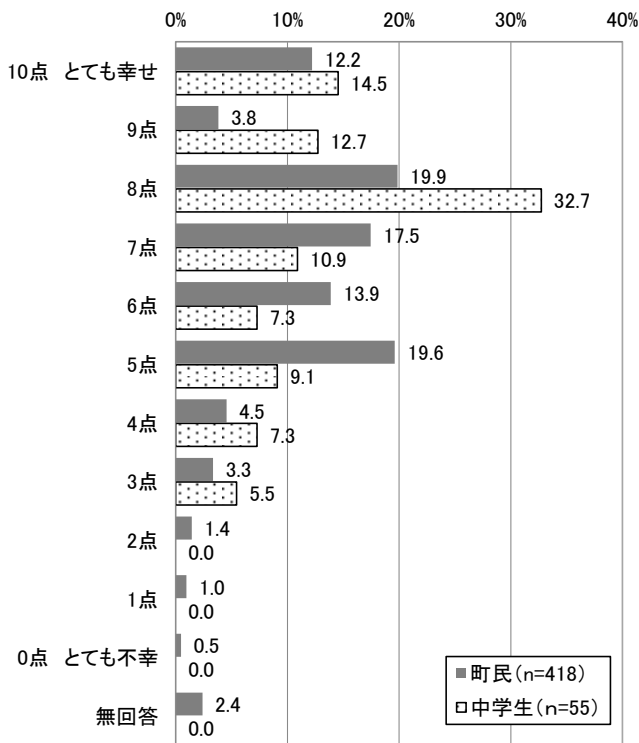
住みやすい (町民)

46.4%

住みやすい (中学生)

60.0%

★ 幸福度



幸福度平均点 (町民)

6.67 点

幸福度平均点 (中学生)

6.73 点

★ 将来なっしてほしいまち

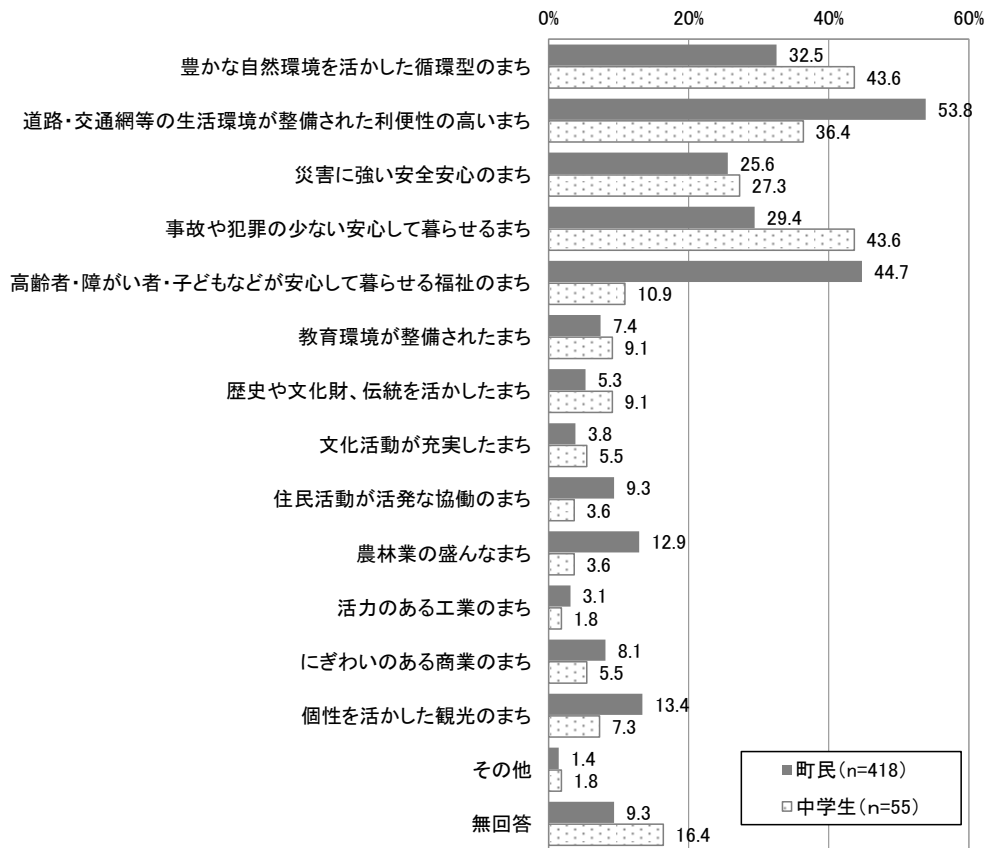
町民がなっしてほしいまち

道路・交通網等の生活環境が整備された利便性の高いまち 53.8%

中学生がなっしてほしいまち

豊かな自然環境を活かした循環型のまち 43.6%

事故や犯罪の少ない安心して暮らせるまち 43.6%



(4) ワークショップ

【開催日時】 令和7年5月18日(日) 14:00~16:00

【開催場所】 和東町観光案内所2階

【参加人数】 10人(5人/班)

和東町を「楽しい・安心」を感じられる町にするために、「楽しさ・安心に足りないこと」「楽しい・安心に変えていくために必要なこと・できること」を3ステップで検討し、その内容をチームごとに発表していただきました。

ステップ1 それぞれの立場で、「楽しさ・安心に足りないこと」を書き出してみよう(各自で)

ステップ2 付箋の内容をチームで共有しながら模造紙に配置・整理する(チームで)

ステップ3 「楽しい・安心」に変えていくために必要なこと・できることを考える(チームで)

ステップ4 まとめた結果を発表(チームで)

【発表内容】

1班

○アクセスの不便を減らしたい

どの世代にも共通してアクセスの不便による困り事があった。

ライドシェアのような形で子どもの集団送迎をして不便さを改善していく。

WazCarの予約をしやすいとする、思いついたときに予約できるようにする。

奈良交通のバスは観光客に使ってもらう。また、住民利用に対しての補助制度があるといい。

トンネル開通に合わせて9時台のバスの運行があるといい。

通院の移動負担軽減のためオンライン診療の周知が進むといい。

○元気な高齢者に続く世代を増やしたい

和東町には元気な高齢者が多いが、続く世代が少ないという課題があると思う。

できることとしては、習い事を町の大人から学ぶ、子育て世代への高齢者の理解を進めること。

行政では、移住しやすい環境づくり、町のPRが必要。

若い人が農業に参入しやすいような仕組みづくりや副業含め多様な働き方を叶えることも大事だと思う。

○近隣の人に町の魅力を伝えたい

いいところが伝わりきっていないため、心穏やかに過ごせる、自然がいっぱい、空気がおいしい等素敵なところを伝えていきたい。

農業や自然が身近にあることが子どもの豊かな経験となることのPR、お試し移住、イベントの日程の調整、お茶の博物館をつくる、行政職員が町内に住む、保育園留学等ができるといい。



2班

○子どもの環境整備

1学年の子どもの人数が少ないことが問題になっている。

町外の私立中学に進学することを抑制するため魅力ある子育て環境、教育の場が必要。

フリースクール開設や小中一貫校とするという意見があった。

○交通網の整備

公共交通機関の制限や、気兼ねなく活用できる乗り物の整備が必要。

第三セクターを活用する等、地域の公共交通を使いやすくする。

1時間に1本でも24時間利用できる交通機関の整備が急務ではないか。

○働く場所の創出

全年齢版シルバーセンターのような、どの年齢の人でも就労を希望する人が登録し、仕事を紹介してくれるような組織が必要。65歳以上の人も戦力にする。

耕作放棄地等を活用し、平日仕事をしながら土日に畑作業をしたい人等希望する様々な人が茶畑に関わることができる仕組みづくりが必要。

活動の幅を広げるため、農家の事業組合の立ち上げが必要。

企業誘致が一番大事ではないかと思う。働く場所があることによって町内へ来る人も増える。

近くに大きな会社があれば、子育てしながら女性が働く場となる。働く場へ行くための交通網を整備するといいい循環が生まれるため、企業誘致が大事だという結論となった。



(5) トップインタビュー

1. 実施概要

【実施日時】令和7年3月25日（火）13:20～14:45

【場所】和束町町長室応接間

2. インタビュー要旨

独自の価値を生み出すひとづくりこそが、和束町のまちづくり！

- 道路の利便性で考えると和束町は住みやすい町である。便益ばかりを求めるのではなく、住みたい価値観を醸成できればと思う。
- 移住してくる人は、人生の中で自分の価値観を充足することができる場所へ移住してくるため、価値を生み出し、選べるまちづくりをしなければならない。
- 子どもの数が減っているのは、産まない人生を選択しているということも考えられる。子どもを産み育てることが使命ではないので、産み育てられる環境を整備することが重要。
- 交流人口を増やすため、トンネルの有効活用は必須である。和束町内での収益を上げるためには観光が一番いいと考えている。ただし、トンネルはまちづくりにとってプラスとマイナスの両方の側面があると考えられるため、価値のあるものを求める人を観光のターゲットにしていく。
- 本物（和束茶等）の価値から波及する観光需要や移住定住とつながると良い。
- オープンエアミュージアムは、事業スピードが速い民間主導で行うべきと考える。
- 50代から60代を戦略でのターゲットにしたい。「カッコいい人（大人）」を育てる人材育成の仕組みを構築し、町のPRをできるようにすれば町の価値は向上すると考える。
- 人材育成は広域連携でやっていくべきと考えている。特定の考えに固執することなく、外部の考えも柔軟に取り入れていきたい。
- 計画の大きな方向性を決めることは大切だが、途中で辞める判断をする勇気も必要。そういった見極める力が職員には求められる。常に新しい情報等を取り入れ、方向性の軌道修正できるような柔軟性が必要。
- 10年先を見据えつつ、10年後のまちづくりの下地を作りたい。
- 総合計画については、人材育成とその人がどういう活躍をするかということに重点を置いたものにしたい。

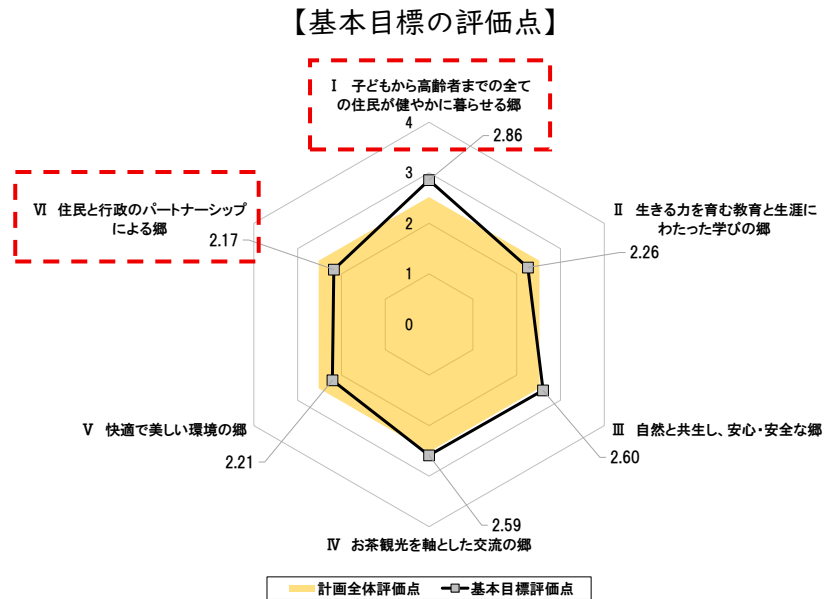
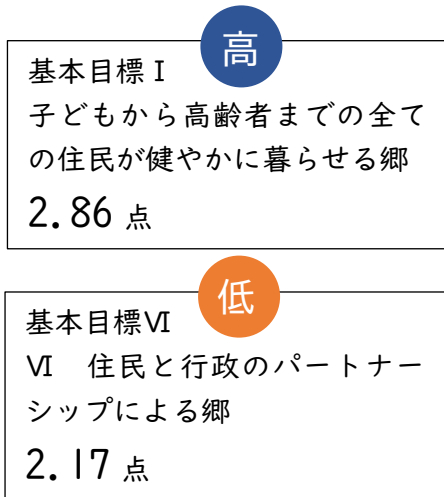
(6) 計画評価

①第5次前期計画全体の評価

【第5次前期計画全体の評価】

2.52 点

“計画全体評価点”は 2.52 点で、「目標を概ね達成」の水準。



②数値評価結果

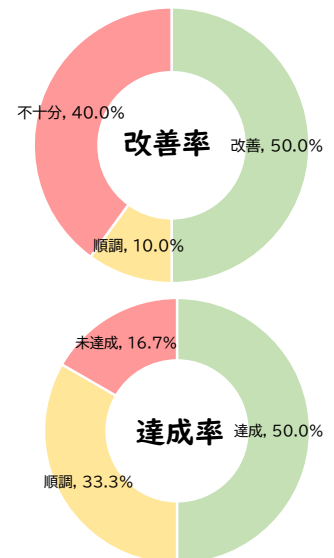
改善率	評価
現状値から目標値の改善率 100%以上	改善
現状値から目標値の改善率 50%～100%未満	順調
現状値から目標値の改善率 0% (0%未満含む) ～50%未満	不十分

達成率	評価
目標値に対する達成率 100%以上	達成
目標値に対する達成率 50%～100%未満	順調
目標値に対する達成率 0% (0%未満含む) ～50%未満	未達成

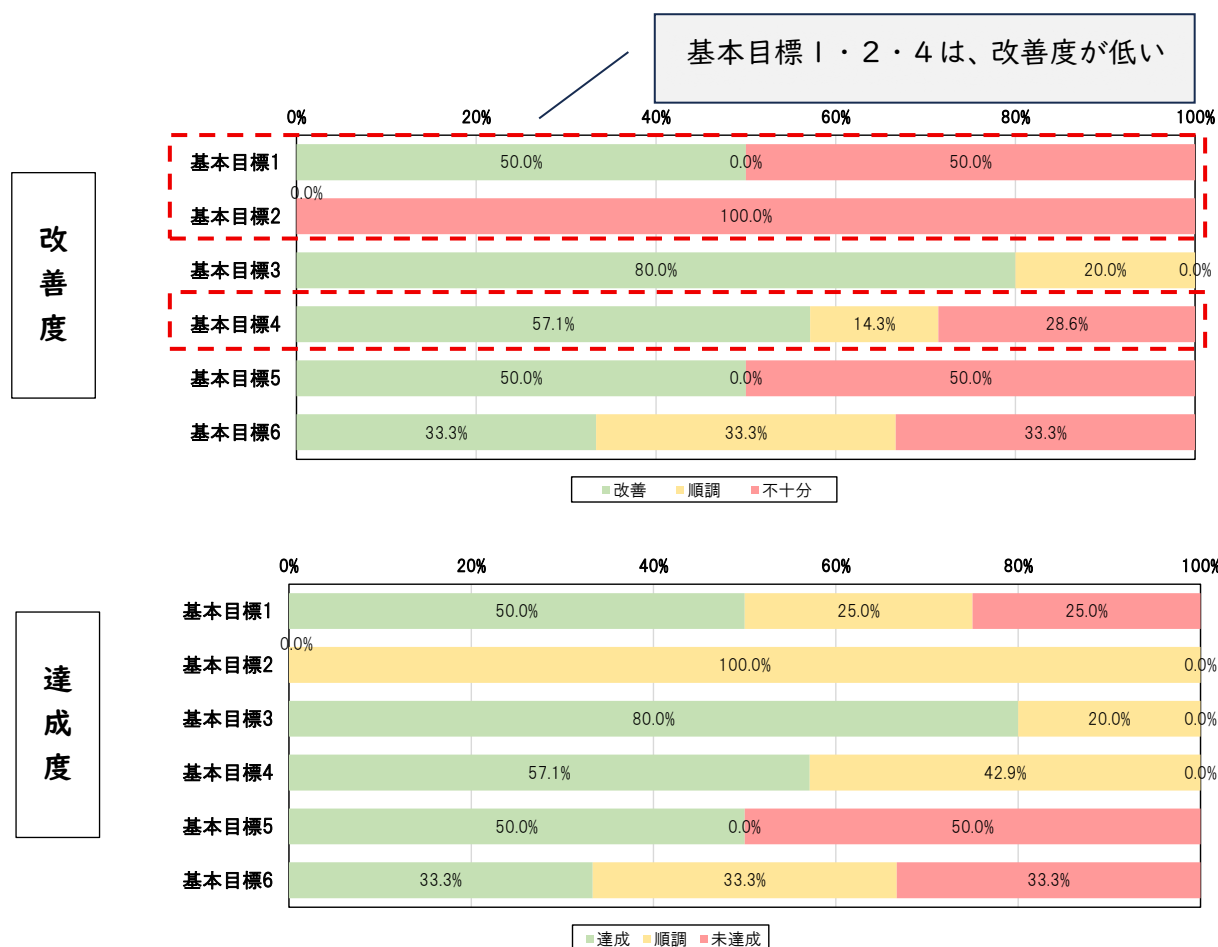
改善度評価については、計 30 指標のうち、「改善」は 50.0% (15 指標) 「順調」は 10.0% (3 指標) 「不十分」は 40.0% (12 指標) となっています。

達成度評価については、計 30 指標のうち、「達成」は 50.0% (15 指標) 「順調」は 33.3% (10 指標) 「未達成」は 16.7% (5 指標) となっています。

「達成度」では概ね順調に進捗しているように見受けられるが、「改善度」をみると 4 割は改善していない状況となっています。



③基本目標ごとの数値目標評価



④第5次前期計画評価のまとめ

「基本目標Ⅰ 子どもから高齢者までの全ての住民が健やかに暮らせる郷」は、定性評価（施策評価）は高いものの、定量評価（数値目標）では改善率が低く、評価に乖離が生じています。

「基本目標Ⅱ 生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷」及び「基本目標Ⅳ お茶観光を軸とした交流の郷」についても、達成度では「順調」の水準になっているものの、改善率は低くなっています。

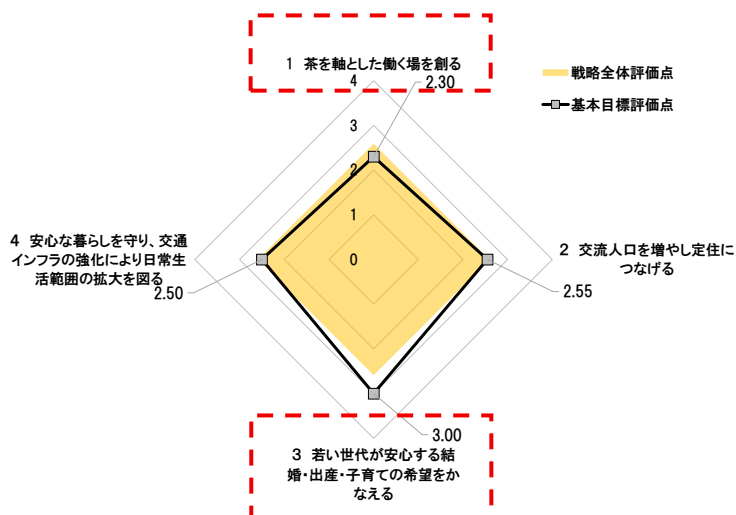
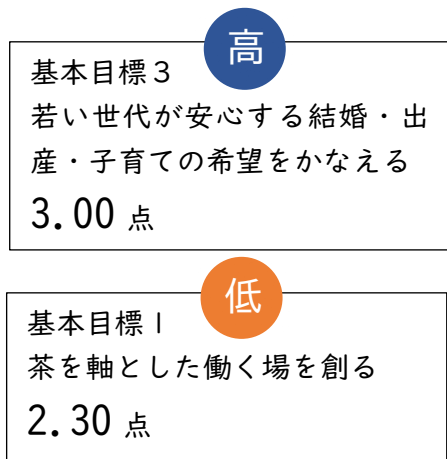
施策の進捗が、数値目標の改善につながるよう、さらなる施策の推進が必要です。また、数値目標を上げるための施策として、しっかり紐づいたものになるよう第5次後期計画を策定することが重要です。

⑤第2期総合計画の評価

【第2期総合戦略全体の評価点】

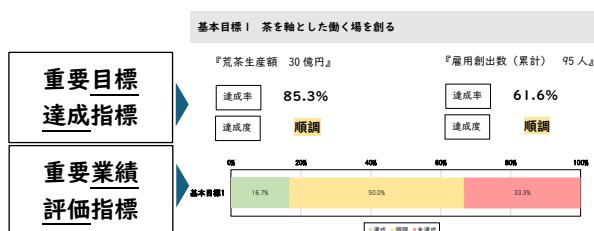
2.59 点

“総合戦略全体評価点”は2.59点で、「目標を概ね達成」の水準。



⑥「重要目標達成指標」及び「重要業績評価指標」の評価

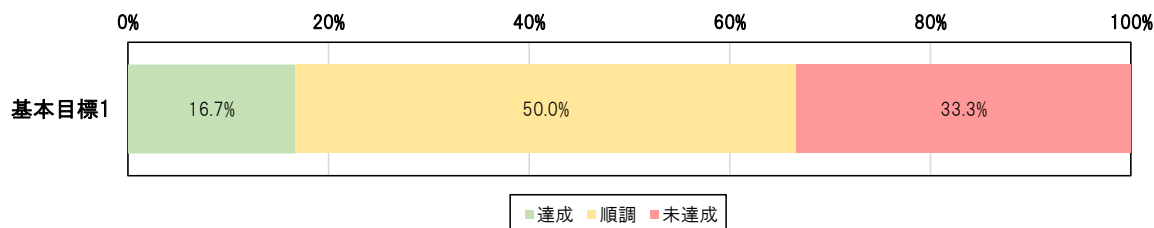
達成率	評価
目標値に対する達成率 100%以上	達成
目標値に対する達成率 50%～100%未満	順調
目標値に対する達成率 0% (0%未満含む)～50%未満	未達成



基本目標1 茶を軸とした働く場を創る

『荒茶生産額 30 億円』

『雇用創出数 (累計) 95 人』



基本目標2 交流人口を増やし定住につなげる

『ずっと住み続けたい
住民の割合 70%』

達成率 **66.0%**

達成度 **順調**

『交流人口 300,000人』

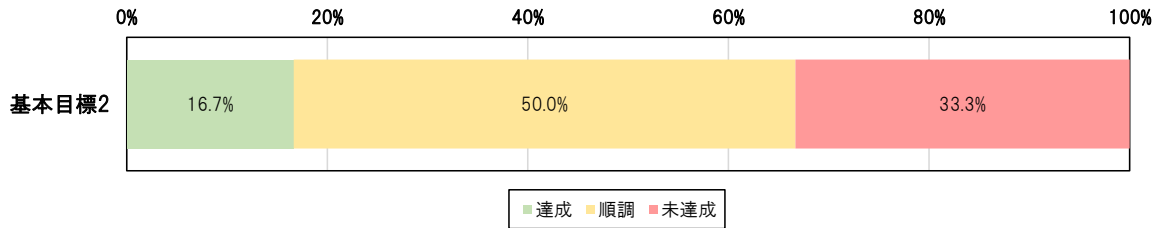
達成率 **64.6%**

達成度 **順調**

『社会増減 -18人』

達成率 **29.5%**

達成度 **未達成**



基本目標3 若い世代が安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえる

『出生数 15人』

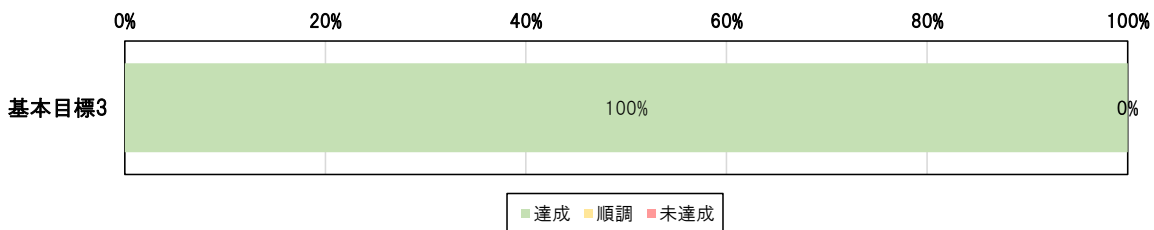
達成率 **53.3%**

達成度 **順調**

『合計特殊出生率 1.8』

達成率 **50.0%**

達成度 **順調**



基本目標4 安心な暮らしを守り、交通インフラの強化により日常生活範囲の拡大を図る

『道路や交通面で通勤・通学・買い物等が不便だから』と思う方の割合』 50.0%

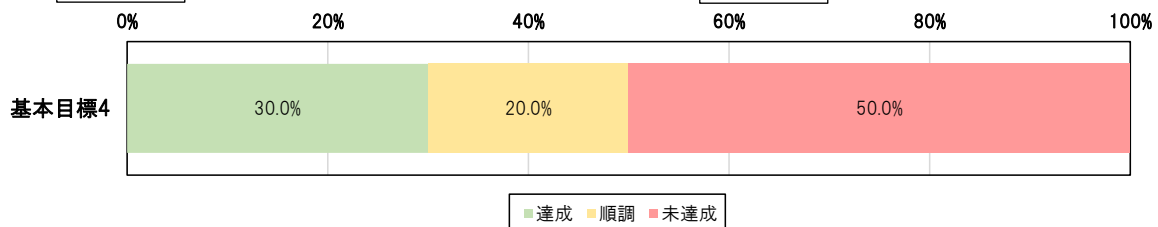
達成率 **58.0%**

達成度 **順調**

『医療や福祉、公共サービス等が十分でない』と思う方の割合』 20.0%

達成率 **80.6%**

達成度 **順調**



和束町
第5次総合計画(後期基本計画)
第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行／和束町 まちづくり応援課 令和8年3月
〒619-1295 京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水 14 番地の2
電話(0774)78-3002(代) FAX(0774)78-2799
URL <https://www.town.wazuka.lg.jp/index.html>



WAZUKA

和さとの郷 知さとの郷 茶源郷 和東